

議会だより

2025.2.1

長生村議会

検索

こちらからも議会だよりを見る
ことができます

撤去予定の中瀬大橋

議会定例会10月・11月・12月・1月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと 2P~
- 一般質問(5名) 7P~



村の木「ラカンマキ」

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会 10月会議

令和6年10月会議を、10月7日に開催し、既定の予算に歳入歳出それぞれ164万1千円を追加し、予算総額を73億3783万7千円とする補正予算を可決しました。

○歳入
歳出
○総務費県委託金
○繰越金

164万1千円	51万1千円	1563万円
---------	--------	--------

村長の専決処分事項の指定についての一部改正を可決

発議案「村長の専決処分事項の指定についての一部改正」は、議員発議により提案され可決しました。

内容は、専決処分事項に次の第4項を追加するものです。

「解散欠員等の事由に基づく選挙費にかかる歳入歳出予算の補正をすること。」

予測が困難な解散総選挙などの費用について、事由が発生してから短期間であることから専決処分ができるとしました。

石川忠夫議員に対する 議員辞職勧告を可決

令和6年11月会議を、11月5日に開催し、議案1件、発議案2件が上程されました。

○長生村公共下水道事業計画の変更協議を可決

下水道整備を計画的に実施していくために、長生村

質を欠くものとして、議員辞職勧告決議案が提出され、賛成多数で可決されました。

○審査の結果報告
第1号 令和5年度長生村一般会計歳入歳出決算、第2号 令和5年度長生

小倉利一議員および鈴木博議員から石川忠夫議員に対して、議会の信用を失墜させる行為があり、議員として品位、品格ならびに資質を欠くものとして、議員

少數意見
学校給食センター建設事業予算化への反対意見や、適

協議を行つ必要があるため、議会に提案され、可決されました。

議会定例会12月会議

令和6年12月会議を、12月10日から12日の3日間で開催しました。

本会議では、認定5件、報告1件、同意1件、議案8件、陳情1件が上程されました。

一般質問では、5名の議員が村政を質しました。

令和5年度一般会計・特別会計・下水道事業会計決算を認定

議会定例会9月会議において決算審査特別委員会に付託された、令和5年度長生村一般会計、特別会計、下水道事業会計決算を、意見を見付して認定しました。

決算審査委員長の報告は次のとおりです。

審査の方法

執行部から提出された決算資料および監査委員の決算審査意見書に基づき、予算および事業の適正かつ効果的な執行ならびに事業の成果に重点を置くとともに、前年度の決算審査特別委員会の指摘事項の措置状況について慎重に審査をしました。

○村税、保険料、使用料などは収納率の向上が見受けられるが、収入未済額の減少に向けて担税力調査や納付啓発などにより実態を把握し、生活状況に配慮しながら引き続き収納率の維持向上に努められたい。

○不用額は減少傾向にあるものの、多額に発生している科目が見受けられる。当該年度の事業内容を精査し、的確な当初予算編成に取り組むとともに、適宜補正を行い、適切な予算執行管理に努められたい。

各課審査における各委員の指摘、意見を十分考慮し、次年度以降の予算編成や行政執行に当たられたい。

○下水道事業会計における下水道使用料については、徴収率の向上に努め、安定した事業経営持続のため、一層の確保をはかられたい。

今後も下水道整備や既存施設設備の維持管理、更新などの経費が増大することが見込まれることから、適正な維持管理に努められた

○物価高騰や資材不足などといった社会情勢の影響は依然として大きく、厳しい財政状況が予見される。

事務事業の執行効果を認するとともに、さらなる実効性の確保に向けて、施策を見直すことも大切である。



長谷川 美喜 氏

**教育委員の任命を
同意**

教育委員1名の任期満了にともない、令和6年12月10日付けで、新たに長谷川美喜氏を任命することについて同意しました。

同氏は、人格が高潔で、教育・文化に関して優れた

小中学校の特別教室、体育館へのエアコン設置およびデマンド乗合タクシーなどが予算化されなかつた点について、意見がありました。

また、国民健康保険特別会計では、均等割5割軽減の年齢を就学前から18歳まで引き上げること、一般会計からの法定外繰入れを行わなかつた点などの意見がありました。

介護保険特別会計では、引き続き長生都市で一番安い介護保険料になるよう努力されたい、などの意見が出されました。

識見を有し、教育委員として適任であると認められたものです。

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決

11月5日付けで発した職員の懲戒処分事案を重く受け止め、職員に対する管理

監督責任として、村長と教育長の給料を100分の10減額（1ヶ月）する必要があることから、長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を制定しました。

この条例は、公布の日から施行されます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決

専用の機器を用いて読み取るマイナンバーカードと保険証の一体化が進められる中で、被保険者資格の確認を、マイナンバーカードを

識見を有し、教育委員として適任であると認められたものです。

一時保育事業に関する条例の一部改正を可決

この条例は、令和6年12月2日から施行されます。この条例を可決しました。

現在、他の自治体に居住する保護者が、出産または傷病などにより本村に居住する親元などへ里帰りをする場合に、一時的に本村に滞在する児童が村の一時保育事業を利用することができるようにするため、一時的に本村に滞在している満6ヶ月以上就学前の児童を、一時保育の対象とすることができる旨を追加するものです。

この条例は、公布の日から施行されます。



千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉組合規約の変更に関する協議を可決

令和7年3月31日で布施小学校が閉校になることにともない、いすみ市と御宿町で組織し、布施小学校を運営する布施学校組合が解散することになりました。

そのため千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体から布施学校組合を削除することと、共同処理する4つの事務から同組合を削除する規約の改正についての協議を可決しました。

この規約は令和7年4月1日から施行されます。

(仮称)長生村学校給食センター厨房設備工事請負契約の締結を可決

(仮称)長生村学校給食センター厨房設備工事請負契約についての議案が提案され可決しました。

(契約の目的)

ンター厨房設備工事
事後審査方式制限付き
一般競争入札

【契約の金額】

1億8878万円

【契約の期間】

令和6年12月16日から令和8年3月25日まで

【契約の相手方】

株式会社アイホー千葉営業所 所長 宮崎輝久

一般会計補正予算 (第4号)を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ2億4659万2千円を追加し、予算総額を75億8442万9千円とする補正予算を可決しました。

○歳入
○民生費国庫負担金 4126万1千円
△総務費国庫補助金 △1145万1千円

○衛生費国庫補助金 40万円

○民生費県負担金 989万1千円

153万円

○衛生費県補助金	16万円
○ふるさと応援寄附金	1億610万円
もなう増額です。	
○繰越金	3712万7千円
○雑入	157万4千円
○土木債	60000万円
歳出	△7万8千円
○一般管理費	70万円
ふると納税返礼品や事務手数料などです。	
○企画費	1億1000万円
○諸費	173万9千円
○税務総務費	39万4千円
○社会福祉総務費	241万2千円
○障がい者福祉費	4916万9千円
障がい者施設やグループホーム利用者の増加とともに介護給付費の増額です。	
○福祉センター費	119万2千円
○児童福祉総務費	926万5千円

○児童措置費	1180万9千円
児童手当制度の改正にとどまっています。	
○健康管理費	△1145万1千円
○母子衛生費	509万4千円
○保健センター費	14万8千円
○下水処理費	26万円
○農地費	70万円
○河川維持費	200万4千円
○一般管理費	235万8千円
○介護給付費繰入金	235万8千円
○その他一般会計繰入金	36万3千円
○繰越金	5万4千円
歳出	1126万7千円
○一般管理費	5万4千円
河川維持管理事業による浚渫工事の請負費です。	
○事務局費	60000万円
○文化会館費	△5万7千円
○地域密着型介護サービス給付費	1602万2千円
○高額介護サービス費	284万8千円
○任意事業費	36万6千円
○償還金	648万円

○陳情第1号	△3270万円
訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情書	
○陳情者	社会保障推進千葉県協議会
○陳情趣旨・結果	令和6年4月から施行された訪問介護基本報酬の引き下げは、小規模事業所の経営難や介護人材の確保に支障をきたし「介護崩壊」を招きかねないことから、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に行なうよう、国への意見書提出を求めるものです。
会	本陳情は、教育民生常任委員会に審査を付託しました。
○陳情第1号	3270万円

○陳情第1号	△3270万円
訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情書	
○陳情者	社会保障推進千葉県協議会
○陳情趣旨・結果	令和6年4月から施行された訪問介護基本報酬の引き下げは、小規模事業所の経営難や介護人材の確保に支障をきたし「介護崩壊」を招きかねないことから、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に行なうよう、国への意見書提出を求めるものです。
会	本陳情は、教育民生常任委員会に審査を付託しました。
○陳情第1号	3270万円

介護保険特別会計補正予算(第1号)を可決

下水道事業会計補正予算(第1号)を可決

村議会議員のハラスメントに関するお詫び

既定の予算に歳入歳出それぞれ2577万円を追加し、予算総額を14億476万円に子ども医療費助成金の増額です。

既定の予算に歳入歳出を下水道事業会計における資本的収入および支出に係る補正予算を可決しました。

長生村議会議長 阿井 市郎

まして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 村議会では、令和5年11月にハラスメント防止条例を制定し、議員が関係するハラスメントの防止に努めをまいりましたが、昨年、新聞などで報道されたとおり、村議会議員の間でハラスメント事案が発生し、世間をお騒がせするとともに、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけすることとなつてしましました。 このような事態となつてしまつたことは、誠に残念であり、村民の皆様には心よりお詫び申し上げます。 今回の件を受けて、改めて議員のハラスメントに対する意識改革と理解を深め、再発防止に努めてまいる所存です。 今後は、一度とこのようなことが起らぬよう、議員一人ひとりが、事態を重く受け止め、職責を果たすべく、日々の活動に尽力し、村民の皆様の負託に応えてまいります。

資本的収入および支出

国庫補助金の減額とともに建設改良債を補正するものです。

協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 村議会では、令和5年11月にハラスメント防止条例を制定し、議員が関係するハラスメントの防止に努めをまいりましたが、昨年、新聞などで報道されたとおり、村議会議員の間でハラスメント事案が発生し、世間をお騒がせするとともに、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけすることとなつてしまつたことは、誠に残念であり、村民の皆様には心よりお詫び申し上げます。 今回の件を受けて、改めて議員のハラスメントに対する意識改革と理解を深め、再発防止に努めてまいる所存です。 今後は、一度とこのようなことが起らぬよう、議員一人ひとりが、事態を重く受け止め、職責を果たすべく、日々の活動に尽力し、村民の皆様の負託に応えてまいります。

議会定例会 1月会議

令和7年1月会議を、1月8日に開催し、通常議会の会期を1月8日から令和8年1月の議会招集日前日までとすることに決定しました。また、本会議では、議案4件、発議案1件が上程されました。

長生村議会は、議会が主導的かつ機能的に活動することができるよう、定例会の開催回数を年1回とし、その会期を通年とする通常議会を実施しています。

本会議は3月、6月、9月、12月に再開します。

ただし、緊急に議案などの審議が必要な場合は、その都度、本会議を再開することとしています。

長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正を可決

令和6年人事院勧告および千葉県人事委員会勧告を踏まえ、長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を可

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以降の給割合の引上げや、令和7年度以降の期末手当支給割合の引上げ、職員の支給割合の変更、職員の給料表の改定です。

この条例は公布の日から変更は、令和7年4月1日から施行しますが、給料表の改定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

末手当に係る改定規定は令和6年12月1日から適用されます。

長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正を可決

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以降の給割合の引上げや、令和7年度以降の期末手当支給割合の引上げ、職員の支給割合の変更、職員の給料表の改定です。

この条例は公布の日から変更は、令和7年4月1日から施行しますが、給料表の改定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

末手当に係る改定規定は令和6年12月1日から適用されます。

議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を可決

施行し、令和7年度以降の変更は、令和7年4月1日から施行しますが、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

埼玉県ときがわ町議会視察



福島県棚倉町議会視察

施行し、令和7年度以降の変更は、令和7年4月1日から施行しますが、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以降の給割合の引上げや、令和7年度以降の期末手当支給割合の引上げ、職員の支給割合の変更、職員の給料表の改定です。

この条例は公布の日から変更は、令和7年4月1日から施行しますが、給料表の改定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

末手当に係る改定規定は令和6年12月1日から適用されます。

施行し、令和7年度以降の変更は、令和7年4月1日から施行しますが、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以降の給割合の引上げや、令和7年度以降の期末手当支給割合の引上げ、職員の支給割合の変更、職員の給料表の改定です。

この条例は公布の日から変更は、令和7年4月1日から施行しますが、給料表の改定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

末手当に係る改定規定は令和6年12月1日から適用されます。

施行し、令和7年度以降の変更は、令和7年4月1日から施行しますが、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以降の給割合の引上げや、令和7年度以降の期末手当支給割合の引上げ、職員の支給割合の変更、職員の給料表の改定です。

この条例は公布の日から変更は、令和7年4月1日から施行しますが、給料表の改定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

末手当に係る改定規定は令和6年12月1日から適用されます。

施行し、令和7年度以降の変更は、令和7年4月1日から施行しますが、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

この条例は公布の日から施行し、令和7年度以降の給割合の引上げや、令和7年度以降の期末手当支給割合の引上げ、職員の支給割合の変更、職員の給料表の改定です。

この条例は公布の日から変更は、令和7年4月1日から施行しますが、給料表の改定は令和6年4月1日から、令和6年12月期の期末手当に係る改定は令和6年12月1日から適用されます。

末手当に係る改定規定は令和6年12月1日から適用されます。

審議結果一覧表

10月会議

議案番号	件 名	審議結果	
議案第 36 号	令和6年度長生村一般会計補正予算(第3号)	可決	全会一致

11月会議

議案番号	件 名	審議結果	
議案第 37 号	長生村公共下水道事業計画の変更協議について	可決	全会一致
発議案第 8 号	村長の専決処分事項の指定についての一部改正について	可決	全会一致
発議案第 9 号	石川忠夫議員に対する議員辞職勧告決議について	可決	賛成多数
	議員派遣の取消しについて		

12月会議

議案番号	件 名	審議結果	
認定第 1 号	令和5年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 2 号	令和5年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 3 号	令和5年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 4 号	令和5年度長生村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
認定第 5 号	令和5年度長生村下水道事業会計決算の認定について (決算審査特別委員会委員長報告)	認定	賛成多数
報告第 10 号	専決処分した事件の報告について		
同意第 2 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
議案第 38 号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 39 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	可決	賛成多数
議案第 40 号	長生村一時保育事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 41 号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	可決	全会一致
議案第 42 号	工事請負契約の締結について ※(仮称)長生村学校給食センター厨房設備工事	可決	賛成多数
議案第 43 号	令和6年度長生村一般会計補正予算(第4号)	可決	全会一致
議案第 44 号	令和6年度長生村介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
議案第 45 号	令和6年度長生村下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
陳情第 1 号	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情書	教育民生常任委員会へ付託	

1月会議

議案番号	件 名	審議結果	
議案第 1 号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 2 号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
議案第 3 号	令和6年度長生村一般会計補正予算(第5号)	可決	全会一致
議案第 4 号	令和6年度長生村下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
発議案第 1 号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数

議員
道路照明の設置基準が緩和されていると聞きましたが、その内容について伺いました。

議員
防犯上特に必要と認められる箇所であり、事故などが発生し、または発生するおそれがあるなど、必要と認められる箇所に設置することになっています。

議員
本村の道路照明設置基準について、村民が安心して通行できる道路の環境づくりが必要と考えますが、現在の外灯の設置状況および今後の計画について伺います。



住民が安心して暮らせる村づくり

齋藤 憲彦 議員

村長
夜間ににおける道路上の視界確保のために、設置する外灯の新設と修理を長生村道路照明灯設置基準に基づいて実施しております。

議員
住民の安全・安心、交通安全確保のためにも、幹線道路への外灯の設置を早急に拡充すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議員
私道への設置、幅員など、通り抜けなどができる要件を満たした場合に限りますが、外灯の設置対象とするよう緩和しております。

村長
企業立地条例に基づく企業立地奨励金については、事業立地奨励金において、事業所の新設、増設または移転を行う事業者に対して、既存企業の事業規模拡大の促進をはかるとともに、本村の産業経済の振興、就業機会の拡大などを目的としています。

村長
企業立地条例に基づく企業立地奨励金について、事業所の新設、増設または移転を行う事業者に対して、既存企業の立地および操業開始日までに村内在住の正規雇用者を新たに雇用した場合、1人につき10万円を交付するものです。

議員
企業立地条例に基づく企業立地奨励金について、事業所の新設、増設または移転を行う事業者に対して、既存企業の立地および操業開始日までに村内在住の正規雇用者を新たに雇用した場合、1人につき10万円を交付するものです。

議員
外灯の整備計画や実施計画の見直しを行い、安全・安心で住みやすいまちづくりを進めていただくことを期待します。

企画財政課企画係長
中小規模の企業、事業所などが設置された際に、創業支援ができるような制度や、本村においては、都心

村長
本奨励金の額などについては、先ほどの企業立地奨励金の交付決定を受けた事業者に対し、当該事業所の操業開始日までに村内在住の正規雇用者を新たに雇用した場合、1人につき10万円を交付するものです。本奨励金の利用状況でございますが、令和5年度までの交付実績では、3件の事業者に対し、3人分を交付したところでございます。

議員
雇用促進奨励金については、村民の就業機会の拡大などを目的とした奨励措置でございます。

議員
長生村で働きたい、住みたいと思っていただける魅力のある村にしていくことで、移住、定住の拡大になると思います。

議員
また、村で働ける場所があることで、今の子どもたちに村で安心して暮らしていくけるビジョンを提示していけると思いますので、今後の方策に期待します。





来年度の当初予算 編成に向けた 村長の姿勢を質問

石井 俊雄 議員

議員
がん予防、ピロリ菌検査
後の対策について伺います。

村長
令和5年度のピロリ菌抗
体検査の実績は、受診者77
人に対し、陽性者は18人で
す。

陽性が確認された方には、
個別に医療機関の受診を促
しています。

る費用助成を行う考えはあ
りません。
なお、陽性が確認された
方には検査・除菌費用につ
いて500円を村が助成し
ています。

健康推進課長
現時点では中学生に対する
除去費用を助成する考えは
ありますか。

議員
丹波篠山市では、中学生
へのアンケートで感染検査
の希望が9割、市担当者は
「将来の胃がんのリスクを
減らせる」、兵庫医科大の
奥田真珠美医師は「中学生
の段階でピロリ菌を除去す
れば、がん予防の効果は高
い」とのことです。

今後は中学生の検査や除
去費用の増額を検討願います。

村長
完全無償化、やらないと
せん。

議員
間もなく、国や県からお
金がきます。
村の財政を苦しくさせま
せん。

村長
石破総理が来年度予算案
について伺います。

村全体の財政状況や着手し
ている事業などを考慮し、
検討した結果、令和7年度
の当初予算には盛り込んで
いないので理解ください。

は言つていません。
任期4年で実施したい。
議員 特別教室のエアコン設置
について伺います。

議員 白子町の町長にお聞きし
たら「給食費の無償化は、
子育て支援と教育を最優先
でやつている。入札を改善
し一般財源から当ててい
る」とのことです。

本村では、ふるさと納税
の基金積立金が令和5年度
末で3億7500万円ほど
あります。
ふるさと納税の基金の一
部を使い、来年から完全無
償化しませんか。

子ども教育課長
来年度、直ちに実施する
考えはございません。

議員 前向きな答弁、子ども達、
先生方が喜ぶと思います。
来年は今年以上に高温の
予測です。

再度、答弁をお願いしま
す。

議員 部分的な実施も含めて改
善ができるよう検討したい
と思います。

その他 体組成計の配備、デマン
ド乗合タクシーの実施、空
き家の補助金について質問
しました。

において、地方創生交付金
の倍増を目指すとした内容
については、現時点では、
具体的な内容が示されてい
ませんので、お答えはでき
ません。

企画財政課長
今後、交付される予定の
国の重点支援地方交付金を
活用し、一般家庭への支援
を含め、効果的な支援とな
るよう検討してまいります。

議員

物券などの要望があります。
地方創生交付金が降りて
きたら取り組みをお願いし
たい。



八積駅周辺環境整備事業などについて 芝崎 正信 議員

思いますので、決意をお聞かせください。

村長

本計画には、自然増加の促進、交流人口の拡大および移住定住環境の整備という3つの施策があります。

八積駅周辺環境整備事業による駅北口利用は、住民の利便性向上および地域活性化をはかる上で一番重要なことと認識しています。

立地適正化計画を進める上でも重要な事業でありますので、私が先頭に立ち、JR東日本などの関係機関への協議を重ね、事業化に向けて邁進します。

すぐに成果として反映していくものと考えており、今まで実施してきた施策に、少しずつ芽が出はじめている状況ではないかと考えています。

現状では、出産後の子育て家庭に対する様々な支援を実施しています。

給付型の経済支援を複数年（3年間など）支援する

ことで、子育て支援、少子化対策および移住定住施策などにもつながることが期待されると考えますので、財政面も考慮した中でその必要性または効果などを検証した上で判断していきたいと考えています。

議員
八積駅周辺環境整備事業の中心拠点（八積駅北口）の整備スケジュールについて伺います。

村長
第2期計画は、社会情勢の変化にともない、現在、計画の見直しを行っています。

今後は、改めて関係機関との協議を行い、第2期計画（八積駅北口線、駅前広場整備、駅舎橋上化および南北自由通路など）の着手に向けて準備を進めたないと考えていました。

議員
八積駅北口から乗降できないことなれば、立地適正化計画が根本からくずれます。政治力をフル活用し、村長が先頭に立って、事業に

議員

駅舎橋上化や南北自由通路は理想ですが、ここに莫大な費用をかけるのではなく上総一ノ宮駅のようなスタイルで当面十分であると考えますがいかがか伺います。

議員
JR東日本などとの協議は大変厳しいものであると認識しています。

議員
八積駅北口から乗降できないことなれば、立地適正化計画が根本からくずれます。政治力をフル活用し、村長が先頭に立って、事業に取り組んでいただきたいと

まちづくり課課長補佐

上総一ノ宮駅のような工レベーター設置によるバリードによる改札の整備によるものは、費用抑制の点から非常に参考になるものと考えています。

立地適正化計画などとの整合をはかる必要がありましたが、今後は各種計画の見直しを視野に入れてJR東日本との協議を進めたいと考えています。

議員
住民は、何年かかっても一向に進まないと思っています。

どうか全力を傾注して事業を進めていただきますよう期待します。

人口減少対策について

村長
今後もこれまでの取り組みを続け、さらに向上させていく必要があると考えています。

一人でも多く結婚したいという人が増え、その先にある結婚支援や子育て支援につなげ、子育て世代が安心して暮らせる村にできる

議員
前期基本計画の重点プロジェクトである人口減少対策の取り組み内容とその成果について伺います。

「道路整備計画について」「村政を担う人材育成について」質問しました。

その他

れ目のない施策に取り組みたいと考えています。

議員

子育て支援について、出産一時金ではなく、村で出産し、子育てる家庭への複数年にわたる手厚い支援が必要と考えますが見解を伺います。

村長

現状では、出産後の子育て家庭に対する様々な支援を実施しています。

現状では、出産後の子育て家庭に対する様々な支援を実施しています。

現状では、出産後の子育て家庭に対する様々な支援を実施しています。

警察庁のまとめでは、2023年、全国の警察に届出があつた認知症やその疑いがあつた行方不明者が、延べ1万9,039人に上りました。

議員 一松学童の現状と課題について

議員

教育長答弁では、学校の空き教室が無く学童は現状のところでやるしかない、との答弁でしたが、関係者によると「津波がきたときまた、防犯対策など学校内施設の方が安全に運営でき

交付金を活用しランチルームの活用を

付金の活用が可能となりますが、その点も踏まえて引き続き検討してまいります。

認知症の人に対し「あなたのこと大事に思っていますよ」というこちらの思いを、見る・話す・触れる・立つ、の4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法である「ユマニチュード」という技法が注目されています。

ユマニチュードの普及についての見解を伺います。

とか懸念される認知症の方々に、GPS端末の負担軽減策の実施や、衣服などに貼れるQRコードが記載されたシールなどの普及などに対する見解を聞かせてください。

福祉課長

見守り施策の一環としてGPS端末およびQRコードによる制度や成果を調査し、今後、協議してまいります。

て
いるのか
また、されていた場合、
その結果についても、あわ
せて答弁願います。

子ども教育課長

建築当時、昭和56年建築
基準法改正の新耐震基準を
満たしているため、耐震改
修は対象外となつております。
耐震診断は、そういうた
め理由から実施はしておりま
せん。

子ども教育課長
　御提案いただいた、ラン
チルームを改修し、学童保
育所として利用する場合、
現在、村が改定を進めてお
ります「子ども・子育て支
援事業計画」への明記が必
要となります。

　そうした手段を講じた場
合、施設整備に係る部分に
ついての財源として、子ど
も・子育て支援施設整備交

認知症の人に寄り添う取り組みを

井下田政美
議員

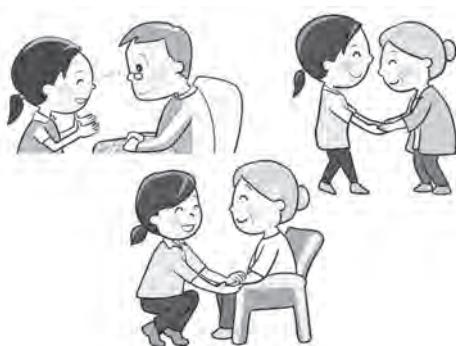


建て、地階なし、また、築年数につきましては、昭和63年10月に完成しております。現在、築36年となります。

ます。」とのことです。
給食センターの建設工事
も始まりました。

子の大便器が和式で、1ヶ所しか利用できなかつた上うです。

今後、同様な事態になつた場合、一松小学校の男子トイレで洋式トイレの利用に対する見解をお願いします。



その他

子ども教育課長 今後、学校施設を学童保育で利用する場合には、洋式トイレも利用できるように対策を講じてまいります



103万円の壁 問題など質問

国保税均等割・18歳までゼロにして

関 克也 議員

市町村財政に支障がないようにしてほしい

議員 日本共産党は所得税の課税最低限を引き上げることに賛成し総選挙の公約にも掲げています。

しかし、物価上昇程度(15%程度)の引き上げなら新たな財源はいりませんが、それ以上の引き上げには財源が必要で、過去の経験では消費税の引き上げが行われてきた。

財源問題と保険料の壁の問題も解決が必要だという立場です。

今問題となっている所得税の課税される年収ラインを178万円に引き上げた場合、村の村県民税に現行でどのような影響が出ると思われるか伺います。

村長 村県民税の減収が見込まれます。

令和7年度税制改正について具体的な内容は決まっていませんので国の動向を注視します。

議員 高校生・18歳までの子どもの国保税均等割を全額軽減するためには、財源がいくら必要か伺います。

また、子どもの均等割軽減を一般会計からの繰り入れなしで、実施することを求めたいが、村の見解を伺います。

議員 現時点では均等割の全額軽減には380万3800円の財源が必要。

均等割の村独自の軽減は、保険料水準の統一化の足並みを乱すため考えていません。

一宮町は今年度、18歳以下の子どもの国保税の均等割の半額軽減に踏み出しました。

答弁では、「国民健康保険は県主体による一貫的運営に移行していく。」

「町の国保は財政調整基

金を積みながら比較的順調に推移している。」

「できる限り組合までに組合員の皆様に今まで協力いただいた果実をお返していただきたい。」

村も同じような考え方で働く子育て世代に国保税の均等割軽減を行ってほしい。

村にとっても子育てを応援するという側面から必要ではないか。

しかし、この係数も6年間でなくしていく、つまり医療費の増減によって変動しない納付金にしていくことになります。

つまり、県への統合が進んでいく。

長生村の国保の財政では令和5年度の決算で2億円強のいわゆる黒字が存在します。

この果実の一部をほんの一部380万円を村民に返していくことで子育て世代を応援することをやるべきです。



議長・議員が出席または参加予定の主な行事

4日～7日	議会定例会3月会議（予定）	27日	25日	21日	17日	11日	7日	4日	2月	30日	28日～29日	23日	20日	16日	12日	9日	8日	7日	5日	3日	2日	10日～12日	1月	12月

議会より編集特別委員会
千葉県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会・全員協議会
教育民生常任委員会
議員視察研修（長生郡市広域町村圏組合ごみ処理施設）
長生郡町村議會議長会視察研修
千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
長生郡市広域町村圏組合議会定例会
長生郡市広域町村圏組合議会 常任委員会
長南町合併70周年記念式典
白子町70周年記念式典
全員協議会
長生郡市議員会第2回地区交流会
千葉県町村議會議長会定例会・政務研究会
九十九里水道企業団理事会
議会運営委員会
長生郡市広域町村圏組合議会定例会
国保運営協議会

議会によりに対するご意見・ご感想をお寄せください。

ご連絡は下記まで。

長生村議会事務局

TEL：32-4744 FAX：32-1177

メールアドレス：

cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。

※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。

議会定例会3月会議は3月4日（火）から開催の予定です。



一日も早く元の生活に戻ることを祈っています。
さて、（仮称）長生村学校給食センターの建設も始まり、工事も順調に進んでいるようです。
完成は令和8年3月とのことです。
議会としては、無駄のない最良の施設ができるよう見守っていく必要があると考えています。
議会によりは、わかりやすく読みやすさを目指して編集委員一同励んでまいります。
本年もよろしくお願いいたします。

編集後記

村民の皆様におかれましては、穏やかで希望に満ちた新年を迎えたと存じます。

昨年を振り返りますと、長生村では、幸いにも大きな災害がなく、平穏な一年でした。

しかし、能登半島は地震と豪雨の二重災害で未だに復旧も終わっていないとのことです。

一日も早く元の生活に戻ることを祈っています。

さて、（仮称）長生村学校給食センターの建設も始まり、工事も順調に進んでいるようです。

完成は令和8年3月とのことです。

議会としては、無駄のない最良の施設ができるよう見守っていく必要があると考えています。

議会によりは、わかりやすく読みやすさを目指して編集委員一同励んでまいります。

本年もよろしくお願いいたしました。